

平成21年9月3日公表

## 2008年漁業センサス結果の概要(大分)

(平成20年11月1日現在)

### 【調査結果】

#### 内水面漁業経営体調査

内水面漁業経営体とは、過去1年間に利潤を得るため、生産物を販売することを目的に湖沼において水産動植物の採捕又は内水面養殖を営む経営体をいいます。

#### 1 内水面漁業経営体の概況

内水面漁業経営体数は、61経営体で前回と同じ経営体数となり、その全てが養殖業を営んだ経営体です。

なお、本調査において湖沼で漁業を営んだ経営体の対象経営体はありませんでした。

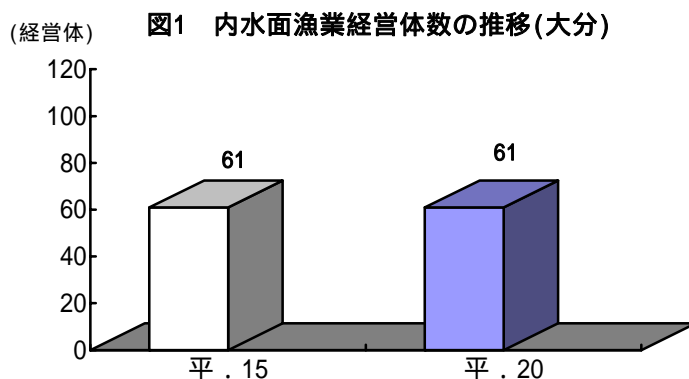


表1 内水面漁業経営体の構成

区分	経営体総数	湖沼漁業経営体	養殖業経営体		
			経営体	養殖池数	養殖面積
全 国	経営体 6 478	経営体 2 850	経営体 3 764	面 56 921	m <sup>2</sup> 42 555 134
大 分	61	-	61	1 045	194 263
平・20	61	-	61	926	130 400
15	61	-	61	926	130 400
増減率20/15(%)	0.0	-	0.0	12.9	49.0

注：全国には湖沼漁業と養殖業の両方を営んだ経営体があるため、総数と一致しません。

この資料は九州農政局ホームページ大分農政事務所の「大分の統計情報」

[ [http://www.maff.go.jp/kyusyu/oita/toukei\\_jouhou/toukei\\_sokuho.html](http://www.maff.go.jp/kyusyu/oita/toukei_jouhou/toukei_sokuho.html) ] でご覧になれます。

## 2 営んだ養殖種類別経営体数

営んだ養殖種類別に経営体数をみると、食用のその他のます類が16経営体と最も多く、次に種苗用、食用うなぎの順となっています。

表2 営んだ養殖種類別経営体数

区分	食 用								種苗用	観賞用
	計 (実数)	にじます	その他の ます類	あゆ	こい	うなぎ	すっぽん	その他		
全 国	2 551	460	797	220	278	444	68	819	460	1 093
大 分										
平・20	49	2	16	8	4	11	9	10	12	7
15	55	4	20	12	7	11	10	10	6	9
増減率20/15(%)	10.9	50.0	20.0	33.3	42.9	0.0	10.0	0.0	100.0	22.2

表3 内水面養殖業個人経営体の構成

## 3 内水面養殖業個人経営体の状況

内水面漁業経営体のうち、個人経営体を自営漁業の専業別にみると専業経営体は13経営体となり、前回に比べ6経営体(85.7%)増加しました。兼業経営体は22経営体となり前回に比べ6経営体(21.4%)減少しました。

区分	計	専業	兼業		
			自営漁業 が主	自営漁業 が従	
全 国	2 861	714	696	1 451	
大 分					
平・20	35	13	6	16	
15	35	7	10	18	
増減率20/15(%)	0.0	85.7	40.0	11.1	
構成比	全国	100.0	25.0	24.3	50.7
(%)	大分	100.0	37.1	17.1	45.7

## 内水面漁業地域調査

内水面地域とは、海面ではなく内水面における漁業権行使区域により区分されている水系及びこれに接続する地域をいいます。

### 1 放流の取組

漁業協同組合が放流した魚類の放流尾数は、あゆが300万尾と最も多く、次いでやまめ、うなぎの順となっています。

表4 放流数量

区分	放流 尾数計	あまご	やまめ	あゆ	うなぎ	
		全 国	791 713	11 702	16 260	149 574
大 分						
平・20	3 477	103	145	3 000	124	
15	4 659	123	149	2 961	326	
増減率20/15(%)	25.4	16.3	2.7	1.3	62.0	
構成比	全国	100.0	1.5	2.1	18.9	0.5
(%)	大分	100.0	3.0	4.2	86.3	3.6

注：放流魚種は大分県における主な魚種を計上しています。

## 2 都市との交流活動の取組

過去1年間に漁業体験を行った漁業協同組合は6組合で、参加者は517名でした。

また、過去1年間に魚食普及活動を行った漁業協同組合は3組合で、参加者は302名でした。

表5 都市との交流活動状況

区 分	漁業協同組	延べ
	合 数	参加人数
漁業体験	6	517
魚食普及活動	3	302

## 流通加工調査

### 1 魚市場調査

魚市場とは、過去1年間に漁船により直接水揚げがあった市場及び直接水揚げがなくても陸送により産地から搬入を受けて、第1次段階の取引を行ったものをいいます。

大分県内における魚市場は18市場（地方卸売市場7市場、その他11市場）あり、年間取扱数量は、4万7,057tで年間取扱金額は、234億5,000万円でした。

年間取扱数量における活魚の取扱量は8,611tで全体の18.3%を占め、輸入品は2,104tで4.5%でした。

表6 魚市場の年間取扱高

区 分	数 量					金 額		
	総 数	うち、 活魚	水揚量	搬入量	うち、 輸入品	総 額	うち、 活魚	うち、 輸入品
	t	t	t	t	t	百万円	百万円	百万円
全 国	7 214 325	194 526	4 119 582	3 094 743	385 076	3 306 115	187 724	271 611
大 分								
平 . 20	47 057	8 611	26 004	21 053	2 104	23 450	5 845	2 072
15	54 045	5 223	35 704	18 341	668	15 972	4 354	676
増減率20/15(%)	12.9	64.9	27.2	14.8	215.0	46.8	34.2	206.5

注：平成15年は中央卸売市場及び非沿岸市町村に所在する魚市場を含んでいません。

## 2 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

冷凍・冷蔵工場とは、陸上において 10 馬力以上の冷凍・冷蔵施設を有し過去 1 年間に水産物の凍結又は低温保管を行った事業所をいいます。

水産加工場とは、販売を目的に過去 1 年間に水産動植物を原料として加工製造を行った事業所をいいます。

### (1) 冷凍・冷蔵工場の概況

大分県内における冷凍・冷蔵工場数は 79 工場で、会社経営が 60 工場と最も多く全体の 75.9%を占めています。

表 7 冷凍・冷蔵工場数

単位：工場					
区 分	計	個 人	会 社	組 合	その他
全 国	5 870	710	4 399	741	20
大 分					
平・20	79	11	60	8	-
15	98	10	81	7	-
増減率20/15(%)	19.4	10.0	25.9	14.3	-

### (2) 水産加工場の概況

大分県内における水産加工工場数は 146 工場で、会社経営が 84 工場と最も多く全体の 57.5%を占めています。

営んだ加工種類別にみると、塩干品と煮干し品がそれぞれ 36 工場と最も多く、次にねり製品 35 工場、冷凍水産物 20 工場の順になっています。

表 8 水産加工工場数

単位：工場					
区 分	計	個 人	会 社	組 合	その他
全 国	10 097	3 349	6 261	424	63
大 分					
平・20	146	57	84	3	2
15	165	66	96	3	-
増減率20/15(%)	11.5	13.6	12.5	0.0	-

表9 営んだ加工種類別延べ工場数

単位：工場

区分	水産加工場数(実数)	冷凍水産物	缶・びん詰め	焼・味付のり	ねり製品	冷凍食品	素干し品	塩干品	煮干し品	塩蔵品
全国	10 097	1 881	195	389	1 764	805	843	2 262	1 371	986
大分										
平・20	146	20	3	1	35	17	11	36	36	1
15	165	27	-	1	31	17	17	39	47	-
増減率20/15(%)	11.5	25.9	-	0.0	12.9	0.0	35.3	7.7	23.4	-

区分	くん製	節製品	塩辛類	水産物漬物	水産物つくだ煮	乾燥・焙焼揚げ加工品	調味加工品その他	その他	飼肥料
全国	269	736	566	665	1 083	881	708	493	192
大分									
平・20	1	2	13	-	12	3	13	7	1
15	2	3	22	3	14	13	21	9	-
増減率20/15(%)	50.0	33.3	40.9	-	14.3	76.9	38.1	22.2	-

### 3 水産加工場の原材料の割合

水産加工品の原材料が全て国産品の工場は 111 工場 で全体の 76.0% を占めています。

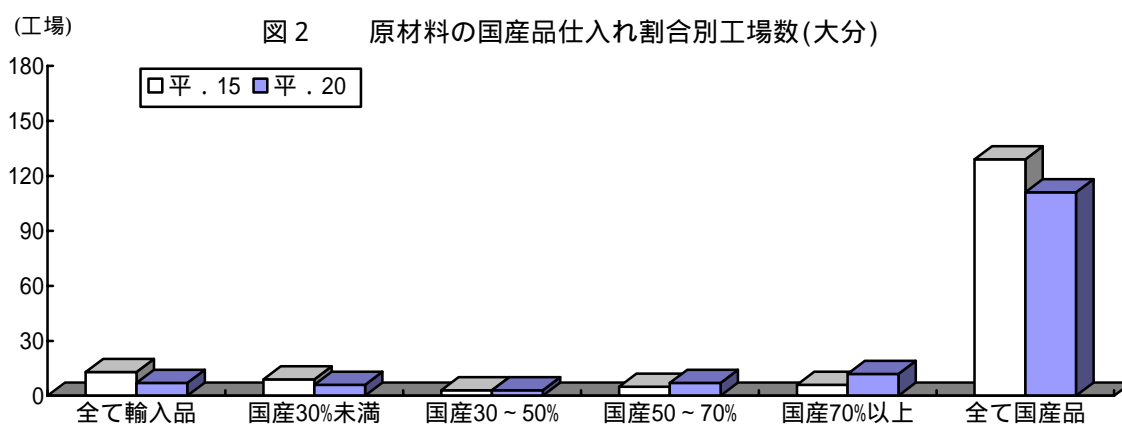


表10 原材料の国産品仕入れ割合別工場数

単位：工場

区分	計	全て輸入品	国産30%未満	国産30~50	国産50~70	国産70%以上	全て国産品
全国	10 097	453	994	463	801	1 949	5 437
大分							
平・20	146	7	6	3	7	12	111
15	165	13	9	3	5	6	129
構成比(%)							
全国	100.0	4.5	9.8	4.6	7.9	19.3	53.8
大分							
平・20	100.0	4.8	4.1	2.1	4.8	8.2	76.0
15	100.0	7.9	5.5	1.8	3.0	3.6	78.2

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、漁業の生産構造・就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業等、漁業の背景の実態を把握し、水産行政諸施策の企画・立案、推進等に必要な資料を整備することを目的として実施しました。

### 2 調査体系の概要

調査の種類		調査対象	調査の系統	調査の方法
海面 漁業調査	漁業経営体調査	沿海の市区町村に所在する海面漁業経営体	農林水産省   都道府県   市区町村   調査員	自計申告調査 (面接調査も可能)
	漁業管理組織調査	沿海の市区町村に所在する漁業管理組織	農林水産省   統計・情報センター   調査員	
	海面漁業地域調査	海面漁業協同組合		
内水面 漁業調査	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体	農林水産省   統計・情報センター   調査員	自計申告調査または オンライン調査
	内水面漁業地域調査	内水面漁業協同組合		
流通加工 調査	魚市場調査	水産物の市場		自計申告調査または オンライン調査
	冷凍・冷蔵、水産加工調査	冷凍・冷蔵施設並びに水産加工業の事業所		

### 3 調査の対象

#### (1)内水面漁業調査

##### ア 内水面漁業経営体調査

共同漁業権の存する天然の湖沼その他の湖沼で農林水産大臣が定めるものにおいて水産動植物の採捕の事業を営む内水面漁業に係る漁業経営体及び内水面において養殖の事業を営む漁業経営体

##### イ 内水面漁業地域調査

水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）第18条第2項の内水面組合

#### (2)流通加工調査

##### ア 魚市場調査

漁船により水産物の直接水揚げがあった市場及び漁船の直接水揚げがなくても、陸送により生産地から水産物の搬入を受けて、第1次段階の取引を行った市場

##### イ 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

陸上において主機10馬力(7.5kW)以上の製氷・冷蔵・冷凍施設を有し、水産物(のり冷凍網を除く)を凍結し、または低温で貯蔵した事業所(冷凍・冷蔵工場)または、販売を目的として水産動植物を他から購入して加工製造を行った事業所及び原料が自家生産

物であっても加工製造するための作業所または工場と認められるものを有し、その製造活動に専従の従事者を使用し加工製造を行った事業所（水産加工場）

#### 4 調査事項

##### (1) 内水面漁業調査

###### ア 内水面漁業経営体調査

(ア) 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況

(イ) 個人経営体の世帯の状態及び世帯員の就業状況

###### イ 内水面漁業地域調査

(ア) 組合員数

(イ) 生産条件、地域の活性化のための取組

##### (2) 流通加工調査

###### ア 魚市場調査

魚市場の施設及び取扱高等

###### イ 冷凍・冷蔵、水産加工場

事業内容、従業者数等

#### 5 調査期日

平成 20 年 11 月 1 日現在で実施しました。

#### 6 調査方法

##### (1) 海面漁業調査及び内水面漁業調査

統計調査員が、調査客体に対し調査票を配付・回収を行う自計申告調査の方法により行いました。

ただし、調査客体から面接調査の申出があった場合には、統計調査員による調査客体に対する面接調査の方法をとりました。

##### (2) 流通加工調査

統計調査員が、調査客体に対し調査票を配付・回収を行う自計申告調査の方法により行いました。

なお、調査票の回収はオンラインによる方法も可能としました。

#### 7 用語の解説

##### (1) 内水面漁業経営体調査

内水面漁業	共同漁業権の存する天然の湖沼その他の湖沼で農林水産大臣が定める湖沼（以下、「調査対象湖沼」という。）において水産動植物の採捕の事業又は内水面（浜名湖、中海、加茂湖、猿澗湖、風蓮湖及び厚岸湖は除く。以下同じ。）において営む養殖業をいいます。
内水面漁業経営体	湖沼漁業経営体及び内水面養殖業経営体をいいます。
湖沼漁業営体	過去 1 年間に調査対象湖沼において水産動植物の採捕の事業又は養殖の事業を、利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として営んだ世帯又は事業所をいいます。
内水面養殖	過去 1 年間に利潤又は生活の資を得るため、内水面において販売を目的と

業経営体	して計画的かつ持続的に投じ（餌）又は施肥を行い、養殖用又は放流用種苗の養成若しくは成魚を養成した世帯及び事業所をいいます。
養殖池数	<p>養殖業に使用した養殖池（養成池、稚魚池、収穫時の補助池等であり、水質浄化用の沈殿池や濾過池等は含まない。）の数をいいます。</p> <p>なお、コンクリート等の固定物で仕切られた区画については、それぞれを池数として数えます。（漁網等の取り外しが可能な仕切りは含めません。）</p> <p>また、網いけす養殖の場合はいけすの数、真珠養殖の場合は区画漁業権の数を養殖池数とします。</p>
養殖面積	<p>養殖池の面積をいいます。</p> <p>なお、網いけす養殖の場合はいけすで囲った水面の面積、真珠養殖の場合は養殖施設の設置された区画の面積をいいます。</p>
養殖種類	<p>内水面養殖業経営体が行った以下の養殖種類（16種類）をいいます。</p> <p>食用（9種類）：にじます、その他のます類、あゆ、こい、ふな、うなぎ、すっぽん、海水魚種、その他</p> <p>種苗用（4種類）：ます類、あゆ、こい、その他</p> <p>観賞用（2種類）：錦ごい、きんぎょ</p> <p>真珠（1種類）：真珠</p>
営んだ養殖種類	過去1年間に行ったすべての養殖種類をいいます。
自営漁業の専 兼業 専業	個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業からのみあった場合をいいます。
兼業 自営漁業が 主	個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合。
自営漁業 従	個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大きかった場合。
自営漁業の後継者	過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来、個人経営体の自営漁業の経営主になる予定の人をいいます。（雇われて漁業に従事した人を含みます。）

## (2) 内水面漁業地域調査

内水面漁業地域	内水面において漁業権行使区域により区分されている水域及びこれに接続する地域をいいます。
漁場環境改善への取組	内水面組合において過去1年間に行われた、水産資源の回復・増殖、生息環境の整備などの取組。
都市との交流活動の取組	過去1年間に内水面組合が実施した、都市生活者（漁村地域以外から訪れる人）へ漁業や水産物への理解を深めてもらうための体験活動などの取組。

## (3) 魚市場調査

魚市場	過去1年間に漁船により水産物の直接水揚げがあった市場及び直接水揚げがなくても、陸送により生産地から水産物の搬入を受けて、第1次段階の取引を行った市場をいいます。
-----	--

## (4) 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

冷凍・冷蔵工場	陸上において主機10馬力（7.5KW）以上の製氷・冷蔵・冷凍施設を有し、過去1年間に水産物（のり冷凍網を除く。）を冷凍し、又は低温で貯蔵した事業所をいいます。
水産加工場	販売を目的として過去1年間に水産動植物を他から購入して加工製造を行った事業所及び原料が自家生産物であっても加工製造するための作業場又は工場と認められるものを有し、その製造活動に専従の従事者を使用し、加工製造を行った事業所をいいます。

## 8 数値及び記号の表示

### (1) 数 値

統計表の数値は概数値です。

確定値は農林水産省が追って刊行する報告書に掲載します。

### (2) 記 号

統計表中に使用した記号は次のとおりです。

「 - 」は事実のないもの

「 」は負数又は減少したもの

## 9 その他

この統計調査結果は、以下のアドレスからもご覧になれます。

九州農政局大分農政事務所ホームページ【 <http://www.maff.go.jp/kyusyu/oita/> 】

農林水産省ホームページ【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

分野別分類は「水産業」に分類しています。

### 問い合わせ先

本統計調査結果について

電話：097-532-6159

担当：大分農政事務所 統計部

経営・構造統計課 構造統計係

農林水産統計全般について

電話：097-532-6177

担当：大分農政事務所 統計部

統計企画課 企画・分析係

農林水産省では2010年世界農林業センサスを平成22年2月1日現在で実施します。  
この調査は我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村地域の実態を総合的に把握する基本的な統計調査です。

調査員がお伺いしましたら、皆様のご理解とご協力をお願いします。



農林業センサスホームページURL  
【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/> 】

